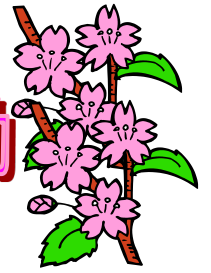


令和5年度 新入学児童・園児を交通事故から守る運動 横浜市実施要綱



目的

市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、新入学児童・園児を交通事故から守り、交通ルールとマナーの基本を身につけさせることで、交通事故防止の徹底を図ります。

期間

令和5年4月5日（水）～4月11日（火）の7日間

スローガン

新入学児童・園児を交通事故から守ろう

重点

- 1 新入学児童・園児の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底

◇◇令和4年中 幼児・園児、小学生、中学生の交通事故発生状況◇◇

	幼児・園児			小学生			中学生			全事故		
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
鶴見区	9	0	14	25	0	27	12	0	12	669	4	745
神奈川区	2	0	2	9	0	8	0	0	0	363	3	400
西区	3	0	3	2	0	2	3	0	3	255	3	285
中区	5	0	5	7	0	7	6	0	6	384	1	432
南区	5	0	6	9	0	9	2	0	3	328	2	361
港南区	8	1	8	30	0	30	9	0	8	477	2	585
保土ヶ谷区	8	0	9	13	0	15	4	0	4	454	0	526
旭区	6	0	8	12	0	14	7	0	6	528	2	594
磯子区	8	0	11	15	0	16	7	0	6	311	1	354
金沢区	5	0	7	13	0	13	13	0	12	506	2	574
港北区	4	0	4	18	0	19	3	0	3	512	2	559
緑区	12	0	15	12	0	13	4	0	3	371	5	416
青葉区	6	0	8	25	0	26	11	0	13	543	1	625
都筑区	9	0	12	25	0	28	7	0	6	438	4	509
戸塚区	6	0	6	20	0	21	8	0	9	514	4	571
栄区	1	0	3	5	0	5	4	0	4	193	0	238
泉区	3	0	3	12	0	12	8	0	8	272	0	297
瀬谷区	6	0	7	11	0	10	8	0	8	374	2	412
横浜市内	106	1	131	263	0	275	116	0	114	7,492	38	8,483
神奈川県内	281	2	346	802	1	832	374	0	360	21,098	113	24,382

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等に注視しつつ、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。
- 3 各種会議、行事を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）・機関紙（誌）を発行するときは、交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかける記事等の掲載に努めます。

横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図り、運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

警察

- 1 交通事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い違反やスクールゾーン等を中心とする指導取締りを強化します。
- 2 新入学児童・園児を中心とした街角アドバイスを積極的に推進します。
- 3 関係機関・団体に交通事故分析資料等を積極的に提供するなど、地域等の実態に即した事故防止活動を推進します。
- 4 交通情報板などを利用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 はまっ子交通あんぜん教室、チャイルドシート着用教室や自転車交通安全教室を実施し、交通事故から新入学児童・園児を守る取組を推進します。

教育関係

- 1 新入学児童・園児への交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導の充実を図ります。
- 2 家庭との連携を密にして、登下校時及び帰宅時の交通事故防止を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報などを利用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地域

- 1 安全な歩き方や横断の方法、自転車の安全な乗り方及び乗車用ヘルメットの着用などの基本的な交通ルールについて具体的に教えましょう。
- 2 子どもとともに、通学・通園路を事前に確認し、危険な箇所での通行方法などを現場で指導し、実行させましょう。
- 3 自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトやチャイルドシートの正しい着用の「ひとこえ」をかけ合しましょう。
- 4 危険な横断などを見かけたら思いやりの気持ちをもって声をかけ、手をさしのべましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課
電話045(671)2323